

公立大学法人公立千歳科学技術大学
令和3年度年度計画

公立大学法人公立千歳科学技術大学

中期目標及び中期計画に基づく令和3年度の年度計画を次のとおり策定する。

1 令和3年度年度計画の期間

年度計画の期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間とする。

2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置

ア 本学が求める入学者を確保するため、主に知識や思考力を評価する一般選抜*¹のほか、総合型選抜*¹、学校推薦型選抜*¹を実施する。

① 総合型選抜*²では、前年度の内容を検証し、必要に応じ実施方法・評価方法の見直しを行い、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を重視し選抜を行う。

② 学校推薦型選抜では、千歳地区、全国の区分で選抜を行う。基礎学力を担保するため、数学の基礎学力検査を実施する。前年度推薦入試の内容を検証し、必要に応じ実施方法・評価方法の見直しを行う。

イ オープンキャンパス、出張授業、大学見学、進学相談会、高校訪問等を実施する。前年度に引続き、道内のほか東北地区を重点地域として、進学相談会へ積極的に参加する。

ウ 国の入試制度改革にあわせ、令和5年度入学者選抜制度概要（予告）について検討し、速やかにホームページで公表する。

エ 留学生及び社会人の受入れ体制の基本計画策定に向け、ワーキンググループにおける協議を継続して行う。

【指標】

(1) -1 令和4年度入学定員100%を確保する。

(1) -2 基本計画策定に向け、ワーキンググループにおける協議を継続して行う。

(2) 教育に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育に関する目標を達成するための措置

① 特色ある教育システムの確立

①-1 専門分野にかかわらず数理情報系スキルの活用力を強みとする人材の育成を可能とする新たなカリキュラムを令和3年度入学者から適用し、実施する。

- ①-2 ①-3 令和3年度入学者からは、各分野を融合的に学修できる科目を開設する。合わせてガイダンス等でカリキュラムマップ*³により、履修の流れを説明する。
- ①-4 教育内容の質保証を行うため、各科目のシラバス*⁴に学生が獲得すべきコンピテンシー*⁵項目（学修成果評価項目、9項目）、その割合及び評価方法を明示する。
- ①-5 e-ポートフォリオ*⁶による学修成果の可視化について、他大学と連携して試行的に実施するとともに適用科目の増加を図る。
- ①-6 令和3年度入学者から幅広い基礎的学力の修得、数理情報系スキルの修得、専門分野における融合的な理工学の知識と実践的な技術の修得を目的とした新カリキュラムを運用する。また、学長のリーダーシップのもと、前年度より試行している教育運営のため様々なデータを収集・分析を行う教学IR*⁷を本格化し、学修支援方策、学部学科のあり方について経年的なデータ分析に基づく検討に着手する。

② 社会人基礎力及び学び続ける力の育成

- ②-1 令和3年度入学者から適用する新カリキュラムには、日本語運用能力向上を目的とした言語リテラシー*⁸1及び言語リテラシー2の2科目を必修科目として開講する。
- ②-2 1年次に地域を題材として問題解決能力やチームで物事を進める協働性等を培うための科目として「地域課題プロジェクト」*⁹を開講する。

③ 教育内容の充実

- ③-1 令和3年度入学者から適用する新カリキュラムは、グループワーク及びICT*¹⁰を活用した授業を段階的に進める。
- ③-2 ラーニング・コモンズ*¹¹に必要な機器・備品等の選定とネットワーク環境のリプレイスを行う。また、PC教室リプレイスに伴う仕様書の策定を行うとともに、図書館の充実及び利用者増加を図る。
- ③-3 授業改善を行うため、FD委員会*¹²の開催及び教職員向けの授業公開を実施する。

イ 大学院教育に関する目標を達成するための措置

- ① 高度な研究活動を指導する体制となっているか、また、高度な技術的課題の解決力養成に関する目標を達成できうるカリキュラムとなっているか検証を行う。
- ②、③ 大学院における新カリキュラムについて具体的に検討を行う。
- ④ 博士前期課程学生に対して、プレゼンテーションの指導を強化し、学会口頭発表を継続して督励する。また、学位論文の英文要旨を大学紀要*¹³等に掲載する。
- ⑤ 博士後期課程学生の副査に他学科教員を加えて指導を行う体制の整備について検討を行う。

- ⑥ 大学院学生数が増加した場合の研究室の運営体制の改善について検討を行う。

【指標】

- (2) -1 令和3年度入学者用に作成した学部及び大学院のカリキュラムマップにより、各科目の関連性について、学生支援・教育センター教員等が履修対象者に説明する。
- (2) -2 専任教員S T比^{*14}(常勤教員1人当たり学生数の割合)を収容定員に対して2.2以下とする。
- (2) -3 博士前期課程科目「English Presentation Skills」の履修を引続き推奨する。
- (2) -4 キャリア進路ガイダンスでの大学院進学への推奨、大学院学生の進学体験談の講演等で、大学院への誘引施策を講じる。

(3) 研究に関する目標を達成するための措置

- ア サバティカル制度^{*15}については利用できる教員の要件等について、調査を引続き行うとともに、該当する教員の不在による影響についても調査する。
- イ 国際フォーラム(C I F)等の開催を通じ、外部研究機関・大学との交流を深めるとともに、技術系展示会・講演会、さらに地域連携センターに構築する連携ネットワークを活用し、共同研究や受託研究の実績を向上させる。
- ウ 研究への取組みを支援するとともに、学外研究費を獲得するため学長によるリーダーシップのもと研究費の配分する制度を引続き行う。
- エ 競争的外部資金^{*16}導入を促進するため教員に情報提供を引続き行ない、外部資金獲得に向けて応募申請書の書き方等に関する学内研修会を開催する。
- オ 学内の研究施設・機器等の状況を把握し、必要に応じ更新整備計画を見直しする。
- カ 地域連携センターに構築する連携ネットワークを活用し、S N C構想^{*17}の具体化に向け検討を行う。

【指標】

- (3) -1 将来の大学院組織改組に向けて進学希望学生数の調査を引続き行う。
- (3) -2 共同研究や受託研究の実績を1.5件以上にする。

(4) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生の支援に関する措置

- ①-1 学長への手紙、学生生活アンケートを引続き実施し、学生と学長との懇談を行い、学生のニーズを把握するとともに実現可能なニーズから実施を図る。

- ①-2 学生が利用する食堂等の福利厚生施設の充実化について検討を行う。
- ② 就職支援・キャリア教育の充実を図るため、次の施策を実施する。
 - ②-1 前年度に実施した各企業等の意向調査及び学生の意識調査に基づき、インターンシップの受入の依頼を引続き行う。また、それらの調査結果をもとに、企業等に訪問し、新規受入事業所の拡大を目指す。
 - ②-2-a 前年度に引続き、就職活動を行っている学生の状況及び活動が停滞している学生について把握し、積極的にキャリアアドバイザーが支援する。また、インターンシップ参加希望学生をキャリアアドバイザーにつなぎ、助言を行う。
 - ②-2-b 1・2年生には、早い段階から就職を意識させるため、キャリアアドバイザーによる就職相談・助言について積極的にPRを行う。また、キャリアアドバイザーの支援体制について引続き検討を行う。
- ③-1 1・2年次学生に起業への興味・関心度について、アンケート調査を引続き行う。
- ③-2 前年度の調査結果をもとに、起業に必要な知識習得に関するセミナー等を実施する。セミナー等の参加者にアンケート調査を行い、次年度のセミナー等実施に向けて検討を行う。

イ 卒業生への支援に関する措置

- ①-1 前年度と異なる業界・業種に就職している卒業生に対して、個別のヒアリングを引続き実施する。各研究室のネットワークを活用し、卒業生のネットワーク強化を図る。
- ①-2 全卒業生が就職した企業に対して、在籍状況調査を行う。
- ② 同窓会の組織強化及び活性化に向け支援する。
 - ②-1-a 前年度の検討結果をもとに、同窓生と教員及び在学生在が交流する機会を設定する。参加者にアンケート調査を行い、次年度の開催内容について検討を行う。
 - ②-1-b 前年度の検討結果をもとに、学内情報や千歳市のトピック情報を発信する。同窓会員に発信内容等のアンケート調査を行う。また、発信する方法について、引続き検討を行う。
- ②-2 関東方面での支部設立、会員相互が交流できる機会を設けるための支援を行う。

【指標】

- (4) -1 インターンシップの千歳市の受入れ事業所数を、32事業所以上とする。
- (4) -2 就職希望者就職率は、100%を目指す。

3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の知の拠点としての取組に関する目標を達成するための措置

ア 地域貢献の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 「理工工房」*¹⁸による小中学生向けの理科実験授業や広く市民を対象とした公開講座を開催する。また、地域連携センター主催による講演会等を開催する。
- ② 国際フォーラム（C I F）等において、市民向けの特別講演会やポスターセッション等を通じ、地域外の専門家や有識者と市民が交流する機会を提供する。

イ 地域連携・地域課題の解決に関する目標を達成するための措置

S N C構想をもとに、魅力ある地域創成に資する知的拠点を形成し、まちづくりの支援を図るため、次のことを実施する。

- ① 地域連携センターにおいて、S N C構想を推進するとともに、技術的課題の把握、地域の課題を調査する産学官連携コーディネーターを引続き配置する。
- ② 地域連携センターに千歳工業クラブ等を構成団体とする連携ネットワークを活用し、地域課題解決に向けて取組む。

【指標】

- (1) -1 公開講座の際、毎回実施するアンケート調査において満足度の平均を年75%以上とする。
- (1) -2 千歳工業クラブやPWC*¹⁹と連携し、情報交流会を4回以上行う。
- (1) -3 地域連携センターにおいて産学官連携コーディネーターによる相談件数を6件以上とする。
- (1) -4 地域課題の分析及び課題解決に向けた取組促進のための情報を4回以上発信する。

(2) 産業の振興に関する目標を達成するための措置

地域産業との連携を強化して地域課題に対応できる人材の育成と地域産業の振興を図るため、次の施策を実施する。

- ア PWCが主催する「光テクノロジー応用懇談会」を支援し、「ナノテク2021」などの展示会に参加する。
- イ 企業との共同研究・教育活動を通じて起業マインドを意識させる。
- ウ 地域連携センターが、シンクタンク機能の一端を担えるよう研究成果等の蓄積を図る。

【指標】

- (2) -1 地域連携センターにおいて実施する主体的な地域プロジェクトや課題

解決に向けた取組を行う。

(2) -2 研究開発をテーマにしたセミナー・展示会に2回以上出展する。

(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

ア 市内高等教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

① 市内に立地する二つの高等教育機関及び千歳市と連携の方策等について引続き検討を行う。

② 地域連携センターに構築する連携ネットワーク等を通じ、市内高等教育機関の学生によるイベント等の実施に向けた体制について検討を行う。

イ その他の教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置

① 本学と連携協定を締結している高大連携校を対象として eラーニングシステム^{*20}の講習会を継続して実施する。また、引続きコンテンツの評価を高大連携校に依頼する。

② これまで進めてきた道内外の大学と連携した教育力向上に関する取組や大学院単位互換制度を基本とする連携、従来の個別大学との連携について実績の評価をもとに、内容の充実を図る。新たな大学間連携に積極的に取組むとともに、これまでに連携している各大学と教育力向上に向けた協議を引続き行う。

②-1 eラーニングシステムを基本に市内の小中学生を対象とした学力向上の取組として、千歳市教育委員会及び広域分散した環境下における教育の発展充実のため、北海道教育委員会と連携し、eラーニング教育システムの普及・拡大に向けて積極的に支援する。

②-2 社会的要請の高い教員免許更新講習を他大学と連携し、2回実施する。

【指標】

(3) -1 CBT（コンピューター・ベースト・テスト）^{*21}教材を利用した授業実践に必要な教材作成を実施する。これに伴い、コンテンツ作成の改修数を1,500件以上とする。

(3) -2 学力向上に向け千歳市教育委員会及び北海道教育委員会との意見交換会を1回以上開催する。

(4) 地域での学生の活躍に関する目標を達成するための措置

ア 学生の市内居住に関する目標を達成するための措置

市内居住情報やボランティア活動に関する情報提供について関係団体等と引続き協議する。また、市内及び近郊企業等からのアルバイト求人依頼に基づく情報を速やかに提供する体制について検討を行う。

イ 学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置

① 前年度に引続き「千歳学」を開講し、地域の理解をさらに深めるため、「

地域課題プロジェクト」を開講する。

② 市内高等教育機関及び千歳市と活動拠点について検討を行う。

【指標】

(4) -1 市内の関係団体と意見交換を2回以上行い、地域のニーズを把握する。

(4) -2 理科工房による実験授業や市内小中高等学校への学習ボランティア^{*22}などの派遣実績を50回以上とする。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 学生の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置

ア 事務職員英語力向上に資するSD^{*23}活動を行う。

イ 留学生の派遣・受入れについて引続き検討を行う。

【指標】

(1) -1 海外大学との提携について調査を行い、報告する。

(2) 教職員の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置

ア 本学と教育・研究分野において関連がある海外大学と新たな連携について検討を行う。

イ 評価の高い国際会議で採択された者への支援を行い、海外との共同研究に関する外部資金の獲得を積極的に促進するための方策について検討を行う。

【指標】

(2) -1 本学の教育研究と関わりのある海外の大学との連携・協力等について調査し、今後の可能性について報告する。

5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

ア 理事長（学長）が強いリーダーシップを発揮し、効率的な運営ができるよう理事会、各審議会役員及び委員の構成、組織体制について検証する。

イ 理事会、各審議会等を定期又は臨時に開催し、各理事、委員間の意思疎通を深め、各機関が相互に連携し迅速な意思決定ができる体制を推進する。

ウ 学外から招聘した有識者、専門家及び産業界等から理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員の経営及び教育研究への幅広い知見を大学運営に生かす。

エ 大学運営、中期計画の管理、大学広報、他機関との連携等の重要な大学運営

戦略の検討を行うため引続き学長企画室を設置する。

オ 予算編成にあたっては、事前評価によって大学の諸課題に対処するため事業の優先度を明確にし、予算配分及び人員配置を適切に行う。

カ 教職協働体制を充実させ、教員と職員が一体となって大学運営に参画する体制を構築する。

【指標】

(1) -1 教員及び職員に必要な知識を習得させるためのFD^{*24}・SD合同研修会を1回以上開催する。

(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

ア 大学運営を的確かつ効率的に対応できる適切な事務組織体制について検証し、必要に応じ見直しを行う。

イ 事務処理の効率化、迅速化を推進するため事務分掌を検証し、必要に応じて見直しを行う。

ウ 全学的な課題に関しては、事務局内で関係する職員を中心にプロジェクトチームを編成し、課題解決に取り組む体制づくりを行う。

エ 学内情報ネットワーク等を活用し、事務手続きの簡素化を推進する。

オ 職員に必要な知識を習得させるためSD研修会を開催するとともに、公立大学協会等の学外研修会に職員を参加させる。

【指標】

(2) -1 SD研修会を2回開催する。

(2) -2 公立大学協会主催等の学外研修会への参加回数を2回以上とする。

(3) 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置

ア 教職員採用計画に基づき、教職員の採用及び適切な人事配置を行う。

イ 教員採用は、原則として公募とし、研究人材のためのキャリア支援ポータルサイトの活用並びに本学のホームページで募集情報を公開する。また、職員採用には、新聞に募集情報を掲載するとともにホームページで募集情報を公開し、公募を行う。

ウ FD・SD合同研修会の開催並びに公立大学協会主催の研修会への職員派遣等を実施し、教員と職員の能力を向上させ組織力の強化を図る。

エ 教員の人事評価について「教育活動」、「研究活動」、「地域・社会・大学貢献に関する活動」について評価を実施するとともに、評価項目と効果について随時検証を行う。

オ 事務職員の人事評価制度を運用するとともに、その効果について随時見直しを行う。

カ 教員採用計画に沿った新規採用を行うとともに、適切な人員配置となっているかを適宜検証する。併せて、教員の学外での研鑽のあり方について抽出した課題をもとに検討を行う。

【指標】

(3) -1 F D研修会を2回以上実施する。

6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

ア 外部資金を獲得するための施策について調査し、検討を行う。

イ 科学研究費助成事業^{*25}の説明会などにおいて、応募申請について勧奨する。

ウ 科研費の獲得に向けて応募申請書の書き方等の研修会を開催する。

エ 外部資金を獲得するため大学の研究内容を紹介する研究シーズ集^{*26}を作成し、企業や研究機関等に配付して周知する。

オ 教育研究活動の充実を図るため幅広く寄附金を募集する。新たな自己収入拡大のための施策について調査、検討を引続き行う。有効な施策については、試行的に実施する。

【指標】

(1) -1 専門教育担当教員の科学研究費助成事業応募申請率の60%以上を目指す。

(1) -2 外部資金獲得件数

受託・共同研究を15件以上にする。

奨学寄附金を10件以上にする。

(2) 経費節減に関する目標を達成するための措置

ア 予算は、「最少の経費で最大の効果を上げる。」という考え方にに基づき、中期計画に沿って目標の達成に資するよう編成する。

イ 予算執行にあたっては、創意工夫をし、重点的かつ効率的に運用する。

ウ 教職員全員に予算資料を配付し、管理職に対し予算の仕組み、財政の状況を説明することで、組織全体のコスト意識の醸成に努める。業務の改善、見直しについては、ペーパーレス化を推進すること等により、コピー料の削減を図るとともに、各事業において業務の点検、改善、見直しを行う。

エ 物品購入等にあたっては、事務局共通の消耗品等について購入及び契約方法の見直しによる経費削減効果の検証を行い、効果が期待できるものについて順次見直しを行う。

オ 設備維持管理等の業務委託契約について複数年契約による削減効果の検証を

行い、効果が期待できる契約について順次見直しを行う。

【指標】

(2) -1 健全な財務運営のため、当該計画の予算の範囲内で収支均衡を図る。

7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置

(1) 評価に関する目標を達成するための措置

ア 教育研究活動及び大学運営状況について中期目標、中期計画の達成状況、成果を検証し、改善を図るため、理事会、経営審議会、教育研究審議会で十分に検討し、適切に改善策を行う。

イ 自己点検評価を実施し、認証評価機関による評価の受審（令和5年度）に向けて、準備を行う。

(2) 情報公開及び広報活動に関する目標を達成するための措置

ア 法人運営の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすため法令上公表が求められている事項（中期計画、年度計画、業務実績報告、財務諸表等）の法人情報を大学ホームページ等に掲載し、積極的な情報公開を行う。

イ 業務実績に伴う自己点検、評価及び第三者評価による評価結果をホームページで公表する。

ウ 大学の教育研究活動や地域貢献活動についてより効率的かつ効果的な広報活動を行う。また、新入生等のアンケート等の広報分析に基づいた戦略的な広報活動を展開する。

【指標】

(2) -1 本学ホームページに学内のピックアップ及び「ニュースお知らせ」記事を100件以上とする。

(2) -2 報道機関へのプレスリリースの回数を22件以上とする。

8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置

ア 大学は、社会的使命や業務の公共性から高い倫理観、厳格な法令遵守（コンプライアンス）が求められることから、教職員、学生にその啓発と教育研修会を実施する。

イ 教職員並びに学生に対しハラスメントに関するルール、相談窓口体制を学内掲示版、ポータルサイト*²⁷で周知する。さらに、学生には、年度当初のガイダンス時にキャンパスハラスメントについて具体的事例や相談方法を紹介する。また

教職員を対象とした外部講師によるハラスメント研修会を開催する。

ウ 研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止対策のため、教員には研修会を実施するとともに、大学院生には、年度当初のガイダンスで周知徹底する。

【指標】

- (1) -1 コンプライアンスの研修会を1回以上行う。
- (1) -2 人権尊重の意識向上対策活動として教職員並びに学生に対し1回以上研修会を行う。
- (1) -3 新任教員を対象に日本学術振興会が実施する eラーニングによる研究倫理研修を行い、教員参加率を100%にする。

(2) 安全衛生及び危機管理に関する目標を達成するための措置

- ア 衛生委員会を定期的を開催し、学生、教職員の健康保持及び安全衛生の向上を図る。
- イ 教育、研究での危険物や実験器具等の管理及び使用に関する手引きを整備、学生への指導を徹底し、事故防止の啓発を行う。
- ウ セキュリティポリシーをSD研修やFD研修を通して、教職員に周知を図る。
- エ 前年度に整備した教職員の災害時にとるべき行動内容をもとに、危機管理体制の策定に着手する。
- オ 防災計画・マニュアル（地震対応）に基づき、大学運営に関するリスクが軽減するかを検証する。また、消防訓練を定期的に行う。

【指標】

- (2) -1 情報セキュリティに関する研修会を1回以上行う。
- (2) -2 消防訓練について図上訓練並びに実地訓練を各1回行う。

(3) 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

- ア 修繕計画に従い、改修、維持管理を効率的に実施する。
- イ 設備更新の際は、省エネルギー化、CO₂削減等環境に配慮する。
- ウ 学生の主体的な学びを促す教育方法に対応する施設を備えた校舎の新增設を実施する。

【指標】

- (3) -1 グループワークを取入れた授業科目数を平成30年度比1.5倍以上とする目標に対応した校舎増築の建設工事を行う。
- (3) -2 施設改修、維持管理を適切に実施するため、修繕計画の推進及び適宜計画の見直しを行う。

10 予算(人件費を含む)、収支計画及び資金計画

(1) 予算(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	809,999
補助金等(千歳市施設整備補助金)	1,274,439
補助金等(千歳市修学支援減免費用)	53,539
自己収入	683,932
授業料等及び入学検定料収入	647,002
補助金収入	5,055
雑収入	31,875
受託研究等収入	24,351
寄附金収入	12,396
計	2,858,656
支出	
業務費	1,559,866
教育研究経費	455,561
人件費	912,864
一般管理費	191,441
受託研究費等	24,351
施設設備整備事業費	1,274,439
計	2,858,656

(2) 収支計画(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	1, 752, 637
業務費	1, 392, 776
教育研究経費	455, 561
受託研究費等	24, 351
人件費	912, 864
一般管理費	191, 441
減価償却額	168, 420
収益の部	
経常収益	1, 752, 637
運営費交付金収益	809, 999
補助金等収益	58, 594
授業料収益	558, 805
入学金収益	72, 615
検定料収益	15, 582
受託研究等収益	24, 351
寄附金収益	12, 396
財務収益	0
雑益	31, 875
資産見返負債戻入	168, 420
純利益	0
総利益	0

(3) 資金計画(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	4, 0 0 6, 3 6 8
業務活動による支出	1, 5 8 4, 2 1 7
投資活動による支出	1, 2 7 4, 4 3 9
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	1, 1 4 7, 7 1 2
資金収入	4, 0 0 6, 3 6 8
業務活動による収入	1, 5 7 8, 5 3 0
運営費交付金による収入	8 0 9, 9 9 9
補助金等による収入	5 8, 5 9 4
授業料等及び入学検定料による収入	6 4 7, 0 0 2
受託研究等による収入	2 4, 3 5 1
寄附金による収入	6, 7 0 9
その他の収入	3 1, 8 7 5
投資活動による収入	1, 2 7 4, 4 3 9
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	1, 1 5 3, 3 9 9

1 1 短期借入金の限度額

- (1) 限度額 2億円
- (2) 想定される理由

事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

1 2 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

1 3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

1 4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

1 5 公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

- (1) 施設及び設備に関する計画

- ア 教員の増員及びアクティブ・ラーニング等、学生の主体的な学びを促す教育方法を取入れる授業科目の増加等に対応するため、ラーニング・コモンズ、研究室等から構成される校舎の増築を令和4年度供用開始に向けて推進する。
- イ 既存校舎、施設設備について、故障や老朽化等による必要な整備を計画的に実施する。また、教育研究の推進及び学生サービスの維持向上に必要な施設設備を整備する。

計 画	予定額	財 源
①校舎の増築	1,116,447 千円	千歳市施設整備補助金
②新規採用教員の研究室整備	10,500 千円	千歳市施設整備補助金
③既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕	147,492 千円	千歳市施設整備補助金

(2) 人事に関する計画

- ア 教員並びに職員の採用は原則公募制とし、幅広く優秀な人材を確保する。
- イ 教員には、FD研修の実施及び検証を行い、資質向上を図る。
- ウ 職員には、SD研修の充実や適切な人事異動により、大学運営に求められる知識、経験を蓄積することで能力向上を図る。

用語解説

* 1 一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜

文部科学省は、2020年度より入試改革として多面的・総合的な評価の観点からの改善を図りつつ、各々の入学者選抜としての特性をより明確にするため、入試区分を次のように改めた。

- | (変更前) | (変更後) |
|---------|-------------|
| ・「一般入試」 | → 「一般選抜」 |
| ・「AO入試」 | → 「総合型選抜」 |
| ・「推薦入試」 | → 「学校推薦型選抜」 |

* 2 総合型選抜

詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入試方法。(文部科学省HP)

* 3 カリキュラムマップ

科目間の繋がりを体系的に示した図。

* 4 シラバス

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、回数ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。

(出典：中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」(答申)2008年12月)

* 5 コンピテンシー

知識・技術・能力等を活用する又は活用できる能力(資質、行動特性)。

* 6 e-ポートフォリオ

学生の正課及び正課外で取組んだ何らかの成果物を蓄積して、自分の能力養成の振返りに活用するツールで一般的には、情報システムを活用する。本学では、「高大接続改革推進事業」により、社会の要請に基づく質保証に答え、もって高大接続システム改革に資する教育システムの確立を目指している。獲得すべきコンピテンシーを定義していることから、これに沿って獲得した状況やそのエビデンスとなる学修成果物を蓄積できるようにする。

* 7 教学IR

エビデンスベースから大学教育改善へとつなげることを大学内制度として組み入れることを指し、IRの諸機能のうち「教育改善に関する機能を担うもの」で、情報提供や意思決定支援といった一般的なIRの機能を超えて、「継続的改善のプロセス」であるIE (Institutional Effectiveness) 機能の一部を(教学分野において)担っていると考えられるもの。

- * 8 言語リテラシー
リテラシーとは、知識を活用して問題を解決する能力のこと。習得した知識を現実の問題に活用できる能力をいう。言語リテラシーとは、日本語を運用する能力のこと。
- * 9 地域課題プロジェクト
令和2年度入学者から適用したカリキュラムにて新設した科目で、地域の課題をグループ単位で発見し、その解決の方策をグループでのディスカッション等により見いだすことにより協働性や主体性などを養い、人間力を高めることを主な目的とした科目。
- * 10 ICT (Information and Communication Technology (情報通信技術))
コンピュータや情報通信ネットワーク (インターネット等) などの情報コミュニケーション技術のこと。
(出典: 「教育の情報化に関する手引」 2010年10月)
- * 11 ラーニング・コモンズ
大学等での教育機関にて能動的に学修する学生の利用目的や学修方法にあわせ、図書館資料やICTを柔軟に活用し、効率的に学修を進めるための総合的な学修環境。
- * 12 FD (ファカルティ・ディベロップメント) 委員会
大学教員の教育能力を高めるための取組を行う教員組織。
- * 13 大学紀要
大学・研究機関等において、学部、学科、専攻などの単位で刊行される学術雑誌。
- * 14 専任教員ST比
教員1人当たりの学生数の比率で教育環境の指標。
- * 15 サバティカル制度
長期間勤務した教員の教育向上と研究の推進を目的に、学内の職務を一定期間免除して長期の教育・研究等の期間を与える制度。
- * 16 競争的外部資金
客観的かつ厳正な審査を経て選択的に配分される学外の研究資金。
- * 17 SNC構想『スマート ネイチャー シティちとせ (Smart Nature City ちとせ)』
本学が有する理工系の人材と知識を千歳のまちづくりに展開することで地域経済活性化や市民生活向上などの効果を生み、地域の発展に寄与する公立千歳科学技術大学の構想。
- * 18 理科工房
持続的な科学啓蒙活動や地域連携活動を実践する本学の学生プロジェクトチーム。千歳市内外の児童・生徒を主に対象として理科実験などの演示を行っている。

*19 P W C

特定非営利活動法人ホトニクスワールドコンソーシアムの略。千歳市が事務局を担い、産学官が共同し先端テクノロジーの研究開発拠点の形成と新産業の創出・育成を目指す組織として、本学と共に各種研究プロジェクトを強力に推進している。

*20 eラーニングシステム

インターネットなど情報技術を用いて行う学習システム。

*21 C B T (Computer Based Test)

インターネットを利用して試験を行う仕組み。

*22 学習ボランティア

本学の学習ボランティアとは、千歳市内の小中学校、高等学校及び生活困窮世帯の中学生・高校生を対象とした千歳市学習支援事業及び高大連携事業において、児童・生徒を対象に学習支援を行っている学生をいう。

*23 S D (スタッフ・ディベロップメント)

大学職員の能力を高めるための取組。

*24 F D (ファカルティ・ディベロップメント)

大学教員の教育能力を高めるための取組。

*25 科学研究費助成事業

文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が実施する助成事業。

科研費は、科学研究費助成事業の略。

*26 研究シーズ集

研究者が保有している科学技術研究の種 (Seeds = シーズ) となる研究や事業化が見込まれる開発研究を紹介した冊子。

*27 ポータルサイト

事務局から学生や教員に各種連絡通知が行えるシステム。